

事務連絡
平成28年2月17日

各

都道府県
指定都市
児童相談所設置市

 障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室

遊戯施設における消費者安全について（周知依頼）

標記につきましては、消費者庁消費者安全課より各省庁消費者行政担当課あて事務連絡が発出されるとともに、別紙写しの通り依頼があったところです。

つきましては、各都道府県等におかれましては、御了知の上、管内市町村及び関係機関、住民等に対し、広くご周知願います。